

令和8年 月 日

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 様

上水道施設修理待機業務 競争入札参加資格 確認申請書

(株)○○○・○○○(株)・○○○特定業務委託共同企業体
(代表者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)
(TEL・FAX)
(メールアドレス)

(構成員) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

(構成員) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

今回、連帯責任によって業務委託の共同履行を行うため、株式会社○○○を代表者とする(株)○○○・○○○(株)・○○○特定業務委託共同企業体を結成したため、令和8年3月26日付けで公告のありました上水道施設修理待機業務に係る一般競争入札に参加を希望しますので、下記資料を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

構成員の商号又は 名称及び代表者氏名	出資 割合	建設業許可番号 及び許可年月日	指定工事店 許可番号
株式会社○○○ 代表取締役 ○○○○	%		
○○○株式会社 代表取締役 ○○○○	%		
○○○ 代表者 ○○○○	%		

1. 添付書類

- (1) 特定業務委託 共同企業体の構成に関する協定書
- (2) 誓約書
- (3) 委任状
- (4) 各構成員の経営事項審査結果通知書（最新版）の写し

特定業務委託 共同企業体の構成に関する協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 奈良県広域水道企業団（以下「委託者」という。）が発注される上水道施設修理待機業務（当該業務内容の変更に伴う委託を含む。以下「業務委託」という。）の事業
- (2) 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、(株)〇〇〇・〇〇〇(株)・〇〇〇特定業務委託 共同企業体（以下「当共同企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当共同企業体は、事務所を奈良県〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当共同企業体は、令和 年 月 日に成立し、業務委託の契約の履行後3カ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 業務委託を受注することができなかつたときは、当共同企業体は前項の規定にかかわらず、当該業務委託に係る契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

- ・ 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地
株式会社〇〇〇
- ・ 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇〇株式会社
- ・ 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地
〇〇〇

(代表者の名称)

第6条 当共同企業体は、株式会社〇〇〇を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当共同企業体の代表者は、業務委託の履行に関し当共同企業体を代表して、委託者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって委託代金の請求、受領及び当共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務委託について委託者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

株式会社〇〇〇	〇〇 %
〇〇〇株式会社	〇〇 %
〇〇〇	〇〇 %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当共同企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、業務委託等履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、業務委託の委託契約等の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当共同企業体の取引金融機関は、〇〇〇銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取り引きするものとする。

(決算)

第12条 当共同企業体は、業務履行の都度、当該業務委託について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務委託履行途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、委託者及び構成員全員の承認がなければ、当共同企業体が業務委託を履行する日までは脱退することができない。

- 2 構成員のうち業務委託履行途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して業務委託を履行する。
- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者がある場合においては、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(業務委託履行途中における構成員の破産又は解散等に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務委託履行途中において破産又は解散した場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

- 2 建設業許可を喪失した場合も同様とする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第18条 当共同企業体が解散した後においても、当該業務委託につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、第9条に規定する運営委員会において定めるものとする。

株式会社〇〇〇と〇〇〇株式会社と〇〇〇は、上記のとおり特定業務委託 共同企業体 協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、うち1通は委託者へ提出し、残りを各自所持するものとする。

令和8年 月 日

〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地
株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇 (印)

〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 (印)

〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地
〇〇〇
代表者 〇〇〇〇 (印)

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 様

誓 約 書

(株)〇〇〇・〇〇〇(株)・〇〇〇特定業務委託共同企業体

(代表者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

(構成員) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

(構成員) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

今回、奈良県広域水道企業団が発注される上水道施設修理待機業務の競争入札に参加を希望するにあたり、現在誠実に取り組んでいる下記関係法令等について再度認識のうえ、厳正な入札を行うことを誓約します。

なお、談合等の不正行為が判明したときは、いかなる処分に対しても一切異議なきことを併せて誓約します。

記

1. 建設業法を遵守する。
2. 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守する。
3. その他、建設業者として遵守しなければならない法律及び手続きについて誠実に対応する。

委 任 状

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 様

委任者：(株)〇〇〇・〇〇〇(株)・〇〇〇特定業務委託共同企業体
(構成員) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

(構成員) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

私は、上水道施設修理待機業務の競争入札について、次の共同企業体代表者を代理人と定め、令和 年 月 日から当共同企業体に係る業務委託の契約履行後3ヶ月を経過する日までの間、奈良県広域水道企業団との契約において下記の権限を委任します。

ただし、上記の期間内に契約を締結したものに係る委託代金の請求と受領並びに契約保証金の返還請求と受領については、期間終了後も効力を有するものであります。

受任者：(株)〇〇〇・〇〇〇(株)・〇〇〇特定業務委託共同企業体
(代表者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)

記

1. 競争入札参加資格確認の手続きについて
2. 見積及び入札について
3. 契約締結について
4. 委託代金等の請求及び受領並びに契約保証金の返還請求及び受領について